

令和06年06月20日

近畿地方整備局
姫路河川国道事務所
事業対策官 様



完成検査の工事成績について(照会)

令和06年06月11日付で通知のあった工事成績について、下記の疑問がございますので説明を求めます。

記

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 工 事 名 | 揖保川田井地区護岸補修工事 |
| 2 | 工事場所 | 兵庫県宍粟市山崎町田井地先 |
| 3 | 工事期間 | 令和05年10月25日～令和06年03月29日 |
| 4 | 完成検査 | 令和06年03月25日 |

【工事概要及び疑問内容について】

工事成績評定通知書 項目別評定表 3. 出来形及び出来ばえ
Ⅱ. 品質の評定点に基づき疑問があります。

本工事は発注者の都合により、護岸補修工事から根固めブロックのみの設計変更を行いました。

工事内容が変わることから特記仕様書も変更となり、品質管理項目も変更となりました。

根固めブロックについて二次製品の購入になることから、品質管理において各仕様書に基づき協議をしておりました。

変更契約・施工計画作成時において、品質の点数をどのように加点できるか、工事成績要領・土木工事検査技術基準(案)等に基づき協議を重ね、打合せ簿にも議事録を残しながら施工を行いました。

度重なる協議を重ねた結果、C判定になることは理解ができません。

高い評価をして頂くために協議をしておりましたので、評価できないのであれば事前に通知をして頂かないと、協議結果(議事録)に基づき品質管理を行った意味がありません。

〒679-5306

兵庫県佐用郡佐用町本位田甲262番地の1

兵岡建設 株式会社

代表取締役 坂野 聖季 殿

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

池田 大



工事成績評定に係る説明書（回答）

令和6年6月20日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

本説明に疑問があるときは、近畿地方整備局長に対してその疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、再説明を求めることができます。

なお、再説明は近畿地方整備局に設けられた工事成績評定審査委員会の審議を経た上で行います。

疑問の旨に対す再説明は、書面により郵送いたします。

また、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1 工事名 揖保川田井地区護岸補修工事

2 疑問に対する回答

- ・疑問 工事成績評定通知書 項目別評定表 3. 出来形及び出来ばえⅡ. 品質の評定点に基づき疑問があります。

本工事は発注者の都合により、護岸補修工事から根固めブロックのみの設計変更を行いました。

工事内容が変わることから特記仕様書も変更となり、品質管理項目も変更となりました。

根固めブロックについて二次製品の購入になることから、品質管理において各仕様書に基づき協議をしておりました。

変更契約・施工計画書作成時において、品質の点数をどのように加点できるか、工事成績要領・土木工事検査技術基準（案）等に基づき協議を重ね、打合せ簿にも議事録を残しながら施工を行いました。

度重なる協議を重ねた結果、C判定になることは理解ができません。

高い評価をして頂くために協議をしておりましたので、評価できないのであれば事前に通知をして頂かないと、協議結果（議事録）に基づく品質管理を行った意味がありません。

- ・回答 本工事の「3. 出来形及び出来ばえ」の評定について、「Ⅱ. 品質」の採点の一部を見直したため、評定を修正いたします。

- 3 送付先 〒540-8586 大阪府中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎
国土交通省近畿地方整備局 技術調整管理官 宛
TEL 06-6942-1141（代）

- 4 手続き等の
問合せ先 〒540-8586 大阪府中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎
国土交通省近畿地方整備局 企画部 技術管理課 検査係
TEL 06-6942-1141（代） 内線3326